

美術館整備の今後の進め方について

令和8年2月定例会議における附帯決議を踏まえ、同年3月に策定した『滋賀県立美術館整備基本計画』（以下「基本計画」という。）に基づく、今年度の美術館の整備について進め方を報告する。

<令和8年2月定例会議における附帯決議>

- 1 びわこ文化公園都市将来ビジョンを踏まえ、びわこ文化公園全体の整備費用の総額も含めた施設整備の見通しを立てること。
- 2 物価高騰などやむを得ない場合を除き、漫然と整備費用を増額させないように努めること。

■ 令和8年度の主要なポイント

1 びわこ文化公園全体の今後の見通しと魅力の向上

- ・びわこ文化公園および公園内の各施設を所管する美術館、THE シガパーク推進課、文化財保護課（県埋蔵文化財センター）、生涯学習課（県立図書館）とワーキンググループを設けて共有、検討し、公園全体の今後の見通しについて、令和8年度中に取りまとめ報告する。
- ・美術館と公園を一体で整備し、公園全体での「わくわくする美術館アプローチ」に向けた改善や、回遊性およびアクセシビリティの向上に取り組む。

2 美術館の整備について

(1) 設計業務委託先の選定

- ・美術館および公園整備工事の設計者選定の方式は、公募型プロポーザルを検討
- ・令和8年10月に公告、外部有識者等で構成される審査部会による審査を経て、令和9年3月に契約締結を目指す。

(2) キッズアートセンターの整備

- ・プロポーザル公告に先立ち、キッズアートセンターのコンセプトやスペックの検討にあたってアドバイスを得るために、この分野で世界的に評価の高いフランスの国立文化機関、ポンピドゥー・センターに令和8年5月からコンサルティング業務（予備調査）を委託する。（参考資料を参照）

(3) コレクションの充実

- ・「滋賀でしか実現できないアートとの出会い」を実現するため、常設のコレクション展示充実の一環として、目玉となる作品の購入を目指す。（参考資料を参照）

